平成２３年（フ）第４２号
富山県高岡市泉町７番20―313号　グランハイツ泉町、旧住所名古屋市港区南十一番町５丁目１番地の12　宝マンション東海通第５―507号
債務者　西川伊佐夫
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第２３７号
東京都品川区東品川４丁目12番11―2408号
債務者　木村　基茂
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１８号
島根県益田市美都町都茂1159番地２益田市営都茂上住宅７号室、前住所島根県益田市津田町1883番地２
債務者　島内　義高
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第１４８２号
東京都江戸川区松島３丁目48番７―703号
債務者　関口　富夫
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３号
長野県下伊那郡喬木村13129番地１
債務者　木下　　泰
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第３７８号
千葉県柏市逆井３丁目26番１―102号
債務者　大塚　誠司
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６号
新潟市南区月潟1582番地
債務者　大関　久雄
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８７号
宮崎県日南市北郷町大藤乙133番地１
債務者　川越　輝美
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４２号
北海道茅部郡森町字森川町186番地の32
債務者　遠藤　政明
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第３１０号
埼玉県狭山市笹井３丁目12番35号
債務者　岩木　信生
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３３号
北海道北見市留辺蘂町旭中央28番地35
債務者　安藤　美樹
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第３１４号
新潟市秋葉区新保60番地３
債務者　加藤　通子
1　決定年月日時　平成23年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１号
福島県いわき市小川町柴原字宮ノ前38番地の６
債務者　佐々木弘美
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第８５６号
埼玉県川口市大字小谷場965番地　コーポ貝がら坂201号
債務者　福留　啓太
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２２０号
兵庫県伊丹市広畑３丁目62番地２、前住所兵庫県伊丹市北本町３丁目165番地の１エーベル伊丹弐番館101号
債務者　神崎エンジニアリングこと　福島　広行
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部